

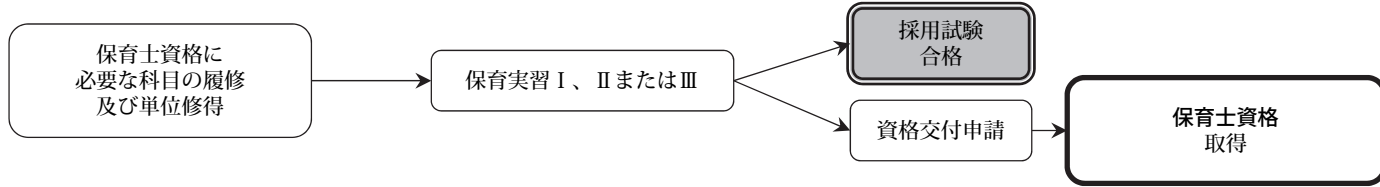
●目指す進路と必要な免許・資格の学修プロセス例

必要

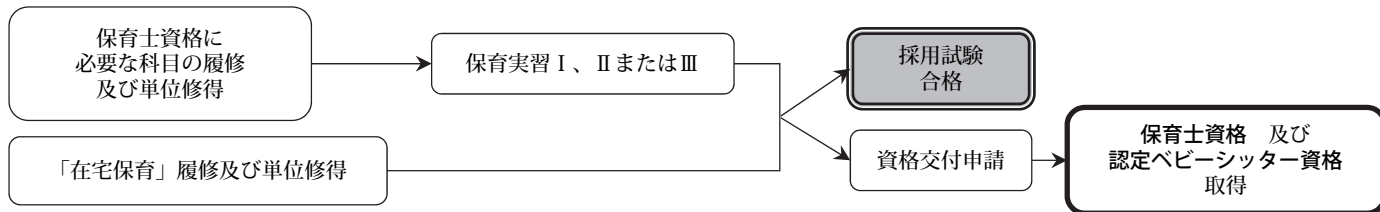
選択

就職に必要

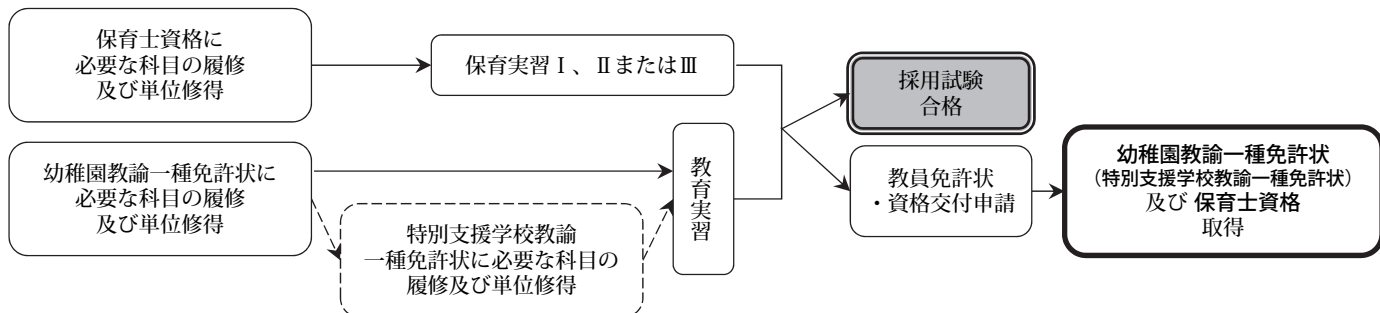
- ・ 児童福祉施設 職員
(児童養護施設、障害児入所施設、児童発達支援センター、児童心理治療施設、乳児院、母子生活支援施設、児童厚生施設、児童自立支援施設、児童家庭支援センター等)



- ・ ベビーシッター (訪問・在宅保育サービス)

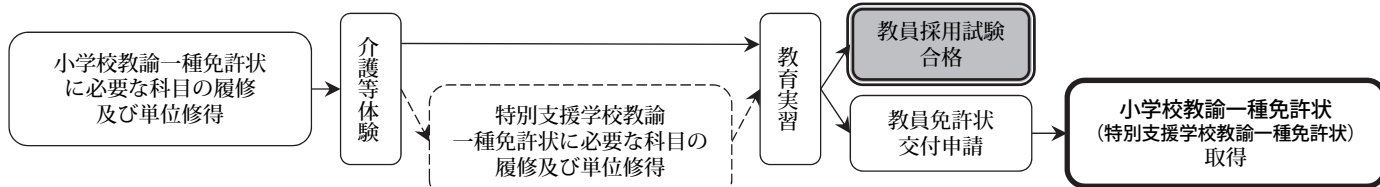


- ・ 保育所 保育士
- ・ 幼稚園 教諭
- ・ 認定こども園 (幼保連携型・保育所型・幼稚園型・地方裁量型) 保育教諭/保育士/幼稚園教諭



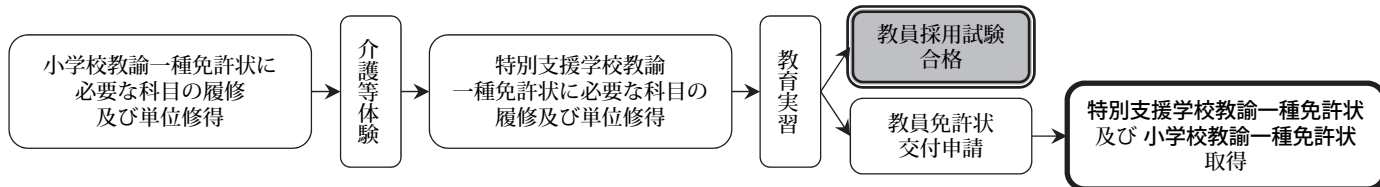
※保育所や幼稚園への就職の多くは、保育士資格及び幼稚園教諭の免許状の両方の取得(見込み)が条件となっています。
 ※特別支援学校教諭一種免許状は幼稚園教諭になるために必ずしも必要ではありません。免許状取得を希望する学生のみ対象となります。
 ※小学校・特別支援学校コースの学生は、保育士試験を個人で受験・合格し、保育士資格を取得しておくことが望ましいです。

- ・ 小学校 教諭



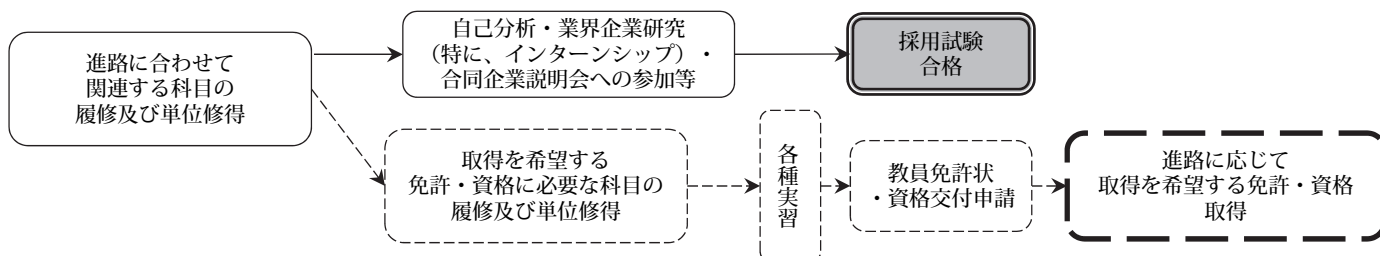
※特別支援学校教諭一種免許状は小学校教諭になるために必ずしも必要ではありません。免許状取得を希望する学生のみ対象となります。

- ・ 特別支援学校 教諭



※特別支援学校教諭としての採用の多くは、特別支援学校教諭一種免許状及び小学校教諭一種免許状の両方の取得(見込み)が条件となっています。

- ・ 各種子ども関連企業やその他一般企業への就職
- ・ 幼児・児童を対象とした社会福祉施設や医療機関 職員 (病児保育や児童指導、児童自立支援等)
- ・ テーマパークや商業施設 スタッフ (託児ルーム等)
- ・ 子ども相談員 等



保育園・幼稚園コース

小学校・特別支援学校コース